

地方創生を加速させるために道路の整備促進を求める意見書

道路は、国民の安全・安心な暮らしや、持続的な地域経済の成長を支えるとともに、災害時には生命を守るライフラインとして機能するなど、国民生活になくてはならない重要な社会基盤であり、新幹線の整備されていない本県においては特に重要な社会インフラである。

東九州自動車道が開通し九州の循環型高速交通ネットワークは繋がったものの、ほとんどの区間において暫定二車線区間であり、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路にはミッシングリンクが残るなど本県の整備状況は道半ばであり、県土の骨格を形成する広域的な幹線道路ネットワークの整備、交通安全対策、渋滞対策やインフラ老朽化対策等、地域が必要とする道路整備は、未だ数多くある。

また、近年、頻発化・激甚化が懸念される自然災害や切迫性の高まる南海トラフ地震など巨大地震から県民の命を守るため、災害に強い道路ネットワークの構築が求められており、これらの道路整備は、県民の切実な願いである。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動へ多大な影響を与えるとともに、集中から分散へと価値観の変化をもたらすこととなった。アフターコロナを念頭に、国土強靱化を図りつつ、活力ある地方を創るためには、地方創生回廊を構築し、多核連携型の基盤づくりを計画的に進めていくことが不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、道路の整備促進により地方創生をより加速させるために、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

- 一 防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策後も、対象事業を拡充した上で、事業期間は五年とするなど、中長期的かつ明確な見通しのもと、別枠による必要な予算を令和三年度当初予算から確保すること。
 - 二 物流・観光等の経済活動復興や分散型の国土利用のための道路ネットワークの整備を図ること。とりわけ、東九州自動車道の四車線化や中九州横断道路、中津日田道路など地域高規格道路に残るミッシングリンクの解消を促進すること。
 - 三 長寿命化計画に基づく予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な財政措置の充実を図ること。
 - 四 地方への移住を促進するためには快適な道路環境を整備する必要があることから、子供の移動経路における交通安全対策や無電柱化の整備を積極的に推進すること。
 - 五 地方が求める道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を確保すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年十二月十一日

大分県議会議長 麻生 栄 作

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
国土強靱化担当大臣	小 此 木 八 郎 殿